

Ⅱ 令和6年度における政策評価の取組

1 令和 6 年度における政策評価の取組

社会経済の急速な変化に伴い一層複雑化・困難化する課題に対応していくためには、政策の現状を適切に把握し、これまでの進捗を評価した上で必要な軌道修正を行う機動的かつ柔軟な政策展開を図っていくことが有効である。そのためには、政策の進捗状況の的確な把握とその結果を改善方策の検討・実施に反映していくという政策評価の機能を活用し、新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが重要である。

そうした認識から、令和 5 年 3 月、基本方針の一部変更を行い、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組み、政策評価により得られた情報を政策の見直しや改善を含む意思決定過程において活用することとし、各行政機関の長が一部変更後の基本方針を踏まえて初めて策定する基本計画の計画期間を試行的取組の期間と位置付けた。これを受け、各行政機関においては新たな評価手法の導入などの創意工夫に取り組んでいる。

総務省は、政策効果の把握・分析手法等についての知見や方法を整理し、「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」（令和 6 年 3 月総務省行政評価局策定）として提供するなど、各行政機関の取組を後押ししており、令和 6 年度においては、以下のような取組を行った。

(1) 各行政機関の個別支援

基本方針の一部変更を踏まえ、各行政機関における政策立案・改善の実務において、政策の特性に応じた政策効果の把握・分析や意思決定過程における活用等を行うことができるよう、新たな政策評価を行う上での工夫や、個別の施策・事業の効果の把握・分析等、各行政機関が直面する課題や悩みについて相談に応じるなど、伴走型で支援を行った。

(2) 実証的共同研究

各行政機関の政策改善を支援するとともに、得られた知見を各行政機関と共有し、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の実践を後押しするため、平成 30 年度から各行政機関及び学識経験者と連携して具体的な政策を対象に共同で政策効果の把握・分析を行う実証的共同研究を実施しており、令和 5 年度からは、これによって得られる知見の多様化のため、地方公共団体とも実施している。6 年度は表 1 の取組を行った。

表 1 令和 6 年度の実証的共同研究の主な取組

（「広島県府中市における府中駅周辺の活性化」に関する研究の概要）

広島県府中市では、同市が府中駅周辺に整備している道の駅や飲食店等の施設を市内外の人たちに利用してもらうことにより、府中駅周辺の活性化を図りたい意向があり、各施設の利用者数等を把握しているが、具体的な利用者の属性等は把握できていない状況であった。このため、令和 5 年度に人流データ等を用いて、各施設の利用者属性や利用者目線での課題を詳細に把握し、それらを踏まえ、6 年度に課題解消に向けた介入方策を実施し、その効果の検証等を行った。具体的には、子育て世帯を応援する公的施設における主な利用者の属性等に着眼し、周りに遠慮して飲食店を利用しづらい傾向がある子連れの利用者に向けた回遊促進策（特典付チラシの配布）を講じることで、子育て世帯の利用を歓迎する飲食店への回遊を促すという介入方策を講じた。

この結果、データサンプルは 53 人と少ないものの、特典付チラシを見て来訪した利用者の半数以上が、「これまで当該飲食店を利用したことがない者」又は「当該飲食店を知らなかった者」となっており、特典付チラシが当該飲食店への来訪のきっかけになったことが分かった。また、府中市が講じる地域活性化に係る事業のアウトカムや測定指標の適切な設定方法に関して示唆を得るとともに、人流データと行政データを組み合わせた事業の効果分析による知見の蓄積・整理も行った。例えば、人流データは、対象範囲となる人流が小さいとデータのばらつきが大きくなる傾向があることから、施設の利用者、売上高、歩行者通行量などの代替的な指標と組み合わせることで、政策の効果分析をより正確に行えることが分かった。

今後、府中市においては、今回得られた結果も踏まえて、回遊促進策の実施時期や対象飲食店の見直し・拡大などの更なる取組に向けた検討が行われる予定である。また、今回の取組により得られた知見については、E B P M の実践を後押しするため、各行政機関にも共有していく。

詳細は、総務省ホームページ（総務省行政評価局が取り組む E B P M）参照
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html

(3) E B P M 関係の学術論文等の知見の整理・提供

各行政機関が政策の企画立案や評価設計の際に、政策効果の把握・分析手法等に関する知見・ノウハウを活用できるよう、研究成果や学術論文等を基に知見を整理し、各行政機関の政策担当者への解説講義を実施した。

(4) 「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」の改定

「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」について、令和 7 年 1 月に以下のような改定を行った。

- ① 令和 6 年度に各行政機関が工夫して政策評価に取り組んだ事例とその工夫のポイントを整理して追加
- ② 施策・事業の効果の発現状況を的確に把握するための目標や測定指標を設定す

る上でのポイントについて、事業を構成する具体的な活動（広報・普及啓発、施設整備等）ごとに整理していたところ、項目を拡充し、事業の実施主体の観点も加えて再整理するとともに、各項目における実践の手順について、「現状・課題の分析」及び「ロジックモデル^(注)の構築」に加え、「点検・改善」の考え方を追加

(注) ロジックモデルとは、政策課題とその現状に対し、政策手段から政策目的達成までの「経路」（ロジック）を端的に図示化したもの

詳細は、総務省ホームページ（効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン）参照（https://www.soumu.go.jp/main_content/000935597.pdf）

